

第12回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成30年3月28日(水) 午後1時30分～午後4時10分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 2018年新潟市の取り組みについて
 - 3 報告・連絡事項
 - (1) 避難所開設基準の見直しについて(防災課)
 - (2) 部会報告
 - (3) 南区自治協議会提案事業事業評価について
 - (4) 指定管理者の指定について(健康福祉課)
 - (5) 健康寿命延伸アワード受賞団体の決定について(健康福祉課)
 - (6) 南区在宅療養安心ガイドブック
 - ・南区おでかけ福祉マップについて(健康福祉課)
 - (7) 「南区空き家対策プロジェクト」空き家調査の進捗状況について(総務課)
 - (8) その他

事前配布資料

2018年新潟市の取り組みについて

資料1 避難所開設基準の見直しについて

資料3-1 区自治協議会提案事業 事業評価書(第1部会)

資料3-2 区自治協議会提案事業 事業評価書(第2部会)

資料3-3 区自治協議会提案事業 事業評価書(第3部会)

資料4 指定管理者の指定について

資料5 健康寿命延伸アワード受賞団体の決定について

その他資料 南区在宅療養安心ガイドブック

〃 南区おでかけ福祉マップ

当日配布資料

会議次第

資料2 部会報告

資料6 「南区空き家対策プロジェクト」空き家調査の進捗状況について

出席委員：斎藤栄樹委員，山際和美委員，田村義三郎委員，青木智子委員，小林 誠委員，有田正己委員，鞠子幸一委員，富井 敦委員，笹川和代委員，内城大三郎委員，吉村卓也委員，田辺静子委員，渡邊喜夫委員，小嶋ノリ委員，原 正行委員，渋川博子委員，大那 孝委員，町屋参吉委員，山宮勇雄委員，鈴木照子委員，児玉一幸委員，田中容子委員，本間智美委員，小田信雄委員 以上24名

欠席委員：小柳雅弘委員，小林公子委員，中野幹也委員，豊岡博子委員，和泉美春委員，早見真由美委員

事務局：渡辺区長，高野副区長，川瀬地域課長，拝野地域課長補佐，藤村総務課長補佐，立川総務課主幹，佐久間地域課主幹，宮本同係長，大塚同主査，笠原同主査，坂井同主査，野田同主事

関係課：高橋区民生活課長，中村健康福祉課長，金澤産業振興課長，吉田建設課長，

島倉味方出張所長，登石月瀉出張所長，畠山南区農業委員会事務局長，
大坂南区教育支援センター所長，牛腸白根地区公民館長

傍聴者 3名

(午後1時30分)

1 開会

○議長(小田会長) ただいまから平成29年度第12回南区自治協議会を開催する。なお、出欠の確認と資料の確認は、本日の懇談会終了後、議事に入る前に行わせていただく。

本日は、ご案内のとおり、新潟市の取り組みについて、篠田市長よりお話をちょうだいすることになっており、来年度の新潟市の取り組みや事業、予算などについてお話をちょうだいしたい。市長の説明は、おおむね25分ほど予定している。その後の質疑応答も含め、全体でおおよそ1時間、午後2時30分まで予定しておきたいと思っているが、予めお含み置きいただく。

なお、質疑応答については、本日は自治協議会の委員との懇談であることから、ご発言は委員の方のみにさせていただきます。

2 2018年新潟市の取り組みについて

○篠田市長 本日は、年度末の自治協議会は今年度最後で、本当に今まで皆様方から新潟市政、あるいは南区政の運営にご尽力・ご協力いただいていることについて感謝申し上げます。また、今年は本当に1月から2月に大変な平成最悪の冬で、雪でもそうとう大きな迷惑をおかけしたと知っている。新潟市の除雪力は限りあるわけだが、市の建設業協会の皆さんからも頑張っていた状況であった。その結果、除雪費用については、これまでの最高の倍以上で、大変厳しい状況であるが、今、最終調整を行っていて、せつかく積み立てに回った基金を取り崩さずに、何とか最終的な措置をしたい。これは年度明けには、皆様にご報告できると考えている。資料の説明をさせていただきます。

2018年、新潟市の取り組みという資料をご覧くださいながらお聞きいただきたい。まず、若干振り返ると、我々2005年に大合併させていただき、2005年度から合併建設計画を10年間やらせていただき、ほかの地域、ほかの自治体に比べてもかなり真面目にしっかりと合併建設計画を遂行させていただいたと考えている。2014年度までが合併建設計画の期間で、その期間の財政計画の範囲内で基金の取り崩しをしながらやってきたという状況で、そして2015年度と2016年度の2年間は軟着陸の期間と位置づけ、昭和の大合併地域など、合併建設計画がなかったところのまちづくりも進めていくことでやらせていただき、そして今年度と新年度、2017年度と2018年度は財政再建の年度と位置づけていた。その結果、基金がそうとう少なくなってきた。また、そういう中で、予算編成当初の段階ではあったが、財源不足119億円が焦点化され、皆様方にもご心配ご迷惑をおかけしたと恐縮に思っている。そういう中で、新年度予算は収支均衡、これまで崩してきた基金を積み立てへの転換、また、市債残高の抑制のためにプライマリーバランス、決算段階で黒字にしようという目標に予算編成した。そのため、内部組織の改革、事務事業の全庁的な洗い出し、また、今まで新潟市は国のモデルよりもしっかりと公債費の積み立てをやってきたわけだが、これを国モデルに近い形にルール変更させていただいた。

また、次のページに、そういう中で行政改革プランを2015年ということやってきたが、職員が、やはり同規模政令市に比べて多く、我々もかなり合併以降、職員の適正化に取り組ませていただいたが、ほかの政令市が、またさらに適正化をやっているが、同規模政令市に比べると470人ほど職員が多い状況だ。これについては、80万人で八つの区、1区当たりの人口が一番少ないのが新潟市だが、また、公立保育園の割合が、ほかの政令市に比べて高いあたりが職員数にも反映している状況だ。

そういう中で、まず全事務事業を点検しよう。1、194事業をゼロベースで再考させていただき、46億円ほどの見直しをさせていただいた状況だ。そういう中で編成した平成30年度

当初予算の総額は3,802億円、前年度の比較でいうとマイナス173億円、4.4パーセント減とさせていただいた。扶助費を見ると増加が続いているということで微増。普通建設事業費は77億円のマイナスと、かなり大きい感じがするが、補正予算と一体的に推進することでいうと20億円ほど少ない。これは、新潟駅の連続立体交差事業を新年度一休みということで、その分が減ったと受け止めていただけるとありがたい。プライマリーバランスは先ほど申し上げたように決算段階でプラス7億円黒字、基金もわずかであるが2億円積んだということで収支均衡を達成させていただいた。

その下のコマは、新年度は新潟開港150周年の節目の年度で、また、持続可能な財政を構築する財政再生元年という形にさせていただき、安心と活力の両輪を回して政令市にいがたの拠点化とまちづくりを前進させていきたいと思っている。

次のページが、開港150周年の記念事業である。新年度を記念年度ということで、まずは7月14日からの海フェスタにいがたをキックオフイベントで、こちらは例年、秋篠宮殿下、妃殿下においでいただきキックオフには相応しいイベントではないか。また、メイン事業として水と土の芸術祭2018を同じ7月14日からメイン会場は万代島の旧水揚げ場、通称、大かまである。そこで、みなとまちの素晴らしさを知っていただこうと、また、応援団も多彩な顔ぶれである。その下のコマが、開港150周年のスケジュールである。本当の記念日は来年の1月1日で、来年の1月下旬には記念式典もやる。次のコマであるが、新潟駅の連続立体交差事業第1期開業を迎える。これは、同一ホームで、こちら側には新幹線、向こう側には特急いなほなどの在来線で、水平移動で負担を軽く移動ができる。また、二つの踏切も撤去されるということで、南北に分断されていた市街地の一体化が進む。この機会を逃さず、民間活力を引き出して、まちづくりを加速させたいと考えている。

次からが、新年度の新潟市の取り組みの具体的な事業である。もう1枚めくると、三つの都市像ごとにお示ししている。まずは、安心協働都市の分野である。その下のコマは、地域で医療・介護が受けられる、いわゆる地域包括ケアシステムを進めていく必要がある。そのために、新しい支え合いのしくみづくり会議推進員活動強化をしていく。また、地域の支え合い活動の一環として、旧新潟市からやらせていただいていた有償ボランティア、まごころヘルプ、この有償ボランティアをより活動の場を広げたい。認知症のスペシャルのテーマとして、初期に発見して集中的に支援をしていく。その全市展開、2チームから4チームに増強するということである。

次のコマが、出会いから結婚、そして妊娠・出産・子育てと、切れ目のない支援をさせていただこうと。まずは、婚活などのネットワークを構築していく。そして、経済的に結婚に二の足を踏んでいらっしゃる方の背中を押す、結婚新生活への支援の新しい制度も創設した。また、安心して子どもをとということで私立保育園などの建設費補助を拡充し、待機児童ゼロを再び目指すということである。放課後児童クラブの小6受け入れということで、この環境の充実にも努めてまいる。さらに、貧困の連鎖を断ち切る子どもの居場所、子ども食堂を新潟市全域で立ち上げていただいている。これを持続可能に支援させていただこうということである。にいがたっ子すこやかパスポートも対象拡大して、中学生以下となる。

その下のコマが教育である。新潟らしい教育を充実、まずはすべての子どもたちに農業体験と食育、わくわく教育ファームを一層推進してまいる。さらに、大好きにいがた体験事業は新潟のよさを伝えて愛着を育み、これを中等教育学校、あるいは市立高等学校に拡充してまいる。働き方改革がいろいろなところで言われているわけだが、教職員も大変な状況で、新年度学校事務支援員、あるいは部活動指導員を配置して改革の一步を踏み出したい。教育については、政令市のランキングで学力はすでに発表になっていたが、新潟市は小学校は四つの分野で三つがトップで、中学校はそれほどではないが、まあまあ頑張ってくれている。この年度で体力も政令市のランキングが出た。新潟市の小学校は男女とも政令市ナンバーワン、中学校も男子がトップ、女子が2位という形でかなり頑張ってくれている。子どもたちの見守りをしっかりやれるように支援をしてまいりたい。

次のページからが環境健康都市である。まずは、健康寿命の延伸で、超高齢社会の中で非常に重要で、中学校区単位を基準に健康度を見える化した。さらに新年度は企業・団体と連携して健康経営の推進をいただき、また塩分の摂り過ぎに対応する、新潟ちょいしおプロジェクトの輪も

大きく広げていきたい。そして、はじめて健康寿命延伸アワードグランプリと準グランプリを表彰させていただいたが、これをさらに今後推進して、地域で健康寿命を競い合っていたらいいと思っている。

次のコマが、まちなかの活性化である。中央区役所をNEXT21に昨年の8月に移転させていただき、人の流れがいい方向に変わっているという評価をいただいている。また、大和跡地に再開発ビルを支援し、市役所機能の一部を再開発ビルの3階から6階に入れたい。また、地域それぞれのまちなかの支援、魅力ある店舗づくりに支援をしまいることで、まちなか活性化を全域で図ってまいる。下のコマがバスである。BRT新バスシステム開業1年目は0.8パーセント微増、しかし今まで10年間で40パーセント減少してきた流れに歯止めをかけることができた。2年目については、さらに2.5パーセント増加ということで持続可能なバス交通の土台が構築されつつあると考えている。

次のページが、健康づくりとまちづくりを徹底連携させるスマートウェルネスシティ健幸都市づくりを今後も推進するということである。歩いて楽しく公共交通や自転車で便利に移動できるまちにしていくと、自然と1日の平均歩数が伸びる。今のところ新潟市は東京の方と比べて1日の歩数が2,000歩程度少ない。これは健康に十分影響するレベルだということで、今後、新バスシステムをさらに推進し、区バスも南区もそうだが、小型ノンステップバス導入ということで先日お披露目させていただいた。シニア半割は継続していく。また、JRの二つの新駅を作るということで本格的な調査・検討に入る。

その下のコマが、働き方改革である。特に女性・若者らが働きやすい環境にしていく。働き方改革を推進している事業所を表彰させていただき、情報発信も強化していきたい。ワーク・ライフ・バランスに配慮していただいている企業は人材が集まる。ブラックと言われている、あるいはイメージされている企業は大変人材の確保が厳しい状況を知っていただき、ワーク・ライフ・バランスに全体で配慮を深めたいということである。市内就労は素晴らしい中小企業はあるのだということを若者たちに知っていただく取り組みも強化していく。

次のページが、地域資源を活かすということで、6次産業化に加えて子育て・教育・福祉などの分野で田園、大地の力を活用いただく、いわゆる12次産業化である。特に、農業と福祉は相性がいいという農福連携の輪がかなり広がってきている状況である。そういうことを背景に12次産業化も優良事例を表彰させていただいた。秋葉区は森のようちえん、西蒲区はたくみファームで、こちらは精神障がい者を含む障がい者雇用でGGAP（グローバルギャップ）も取ったということである。今後も、大地・田園の力を最大限に活用していこうということである。

次からが、創造交流都市の分野である。次のページの、まずは持続可能な農林水産業を確立、平成30年問題という米の農業は大きな転換点にきているという中で、あまりにも米依存が強い新潟県は、なかなか農業産出額は上がらない、ずっと右肩下がりで、一方ではお仲間だと思った秋田県も、今は園芸作物に転換をして農業産出額が反転攻勢、右肩上がりに転じ始めたというあたりを我々先進地域に学んで高収入な園芸作物導入を新潟県、新潟市、JAの皆さんと一緒にやっていきたいということである。米の輸出も大いに頑張りたいと思っている。

その下のコマが、国家戦略特区、農業特区である。幸い、企業の参入は大変順調に進んでいて、また、3軒の農家レストランは今も非常に人気がある状況である。そして、次のコマが規制緩和を使っていないのだけれども、どうせICT農業を展開するならば、農業特区の新潟でと。例えば、NTTドコモなどが水田センサー、あるいはドローンを使っていただくICT農業、そしてイセキ、クボタなどがICTの農機具を使っている。また、お隣の西蒲区には2ヘクタール規模の植物工場、それもオランダ型の最新の整備を使ったものが、もう収穫が始まっているという状況である。さらに、これから下に書いてある新しい規制緩和も外国人材の受け入れなどを含めて取り組んでいく状況である。

下のコマが、内発型産業の育成・創業支援で、やはり人手が不足することに対応して、生産性を今のうちに向上させようという意欲、あるいは危機感の裏返しかもしれないが、設備投資への意欲が非常に高いということがアンケートで分かったので、その補助をさせていただく。また、中小企業の事業承継にアドバイスができるIPC財団の専門人材を強化してまいる。さらに、ICT関係のオフィスビルのリノベーション支援制度を創設、また、八つの地域で新たな工業用地

の確保を早急に図っていく。

次のページが、航空機産業である。南区の機体関係の共同工場のすべての区画が埋まって本格的な受注を我々が支援してまいる。西蒲区のエンジン関係も順調という状況で、さらにさまざまな先端技術を使った新しいビジネスを創出していただく相談窓口を新潟市は明確にし、また、実証事業などを支援してまいる。

次のコマが、ジャポニスム2018で、まずは日仏文化交流友好160周年で、パリで日本文化を紹介してくれと。ここに白根の大風の風づくりも参画することが内定している。さらに、食文化創造都市、食と農と文化を融合させる食文化創造のシンボルがレストランバスという形になるが、ガストロミーツーリズム、食文化ツーリズムも新潟から広げていきたいと思っている。全国ねぎサミットも今年、新潟で開催する状況である。

次のページが、開港150周年の続きである。来年の1月1日が記念日、そして来年には新潟県が国民文化祭、JR東日本が新潟にいきましょうキャンペーン、デスティネーションキャンペーンをやっていただき、この勢いを借りて東京オリンピック・パラリンピック2020年に進んでいきたい。空港・港湾は残念ながら右肩下がりが続いていたが、新潟県の体制も変わって空港も反転攻勢の土台がピーチの就航、あるいは台湾線の増便ができはじめた。港も3年連続、前年度コンテナは下回っていたが、去年は久しぶりにコンテナの取扱量は前年を上回った。新潟県と力を合わせて拠点化を進めていきたい。下のコマが防災救援首都である。平時の拠点化を強めて防災救援首都の取り組みも強化してまいる。

次のページが、東京オリンピック・パラリンピックに向けてということである。まずは、文化プログラム、アーツカウンシル新潟を文化庁の支援を得て、いち早く設立させていただいた。一番身近なbeyond（ビヨンド）については新潟市が認定ができる体制を全国の自治体で一番最初にお墨付きをいただいた。また、ナショナルチームの合宿誘致は、今、フランスなどに的を絞ってやっているが、それに先駆けて平昌の冬季オリンピックではロシアからの選手、フィギュアのチームが新潟のアサヒアレックスアイスアリーナで合宿をやっていただき、ザギトワ金、メドベージェワ銀というワンツーフィニッシュをしていただき、新潟のもてなし、支援は素晴らしかったというお褒めの言葉もいただいている。これをさらに東京に結びつけていき、そして2020年、東京はもう大混雑する。東京よりも新潟を滞在本拠地として見たい競技のときだけ上越新幹線などで東京に行っていただく、新潟プラス東京運動を全県で展開しようということである。下のコマが観光である。まだまだ新潟は観光面でやることは山のごとくあるということで、特にインバウンド、外国人の誘客に的を絞ってやっていきたい。また、クルーズ船も今年の8回から13回へ伸ばしていくということである。

次のページからが、新潟暮らし創造運動というテーマである。新潟暮らしのよさをさらに伸ばし、新潟暮らしの困った点、まずい点は改善していこうという取り組みは、まずは生活コストを見える化するサイトの構築で、初任給だけ見て東京を選んでいただくととんでもない見込み違いが起きる。生活コストは、新潟は東京に比べて格段に安いことも知っていただいて、総合的な判断を若い人からやっていただき、また、U・I・Jターンの経験者、新潟ライフという中で、これもリニューアルして新潟暮らしのよさを多彩に知っていただきたいと思っている。

次のページが、HAPPYターンU・I・Jターンの新潟モデルである。第1号が西蒲区の越前浜、これに続いて第2号は秋葉区の小須戸地区が町屋を非常にうまく使っている。ここを指定させていただいた。そして今後は、これからU・I・Jターンを頑張るとい地域に手を挙げていただき、そこを支援していく移住推進モデルの第1号が秋葉区の朝日地区と、同じく金津地区の2地区が手を挙げていただき、これから多彩な支援をしていきたいと思う。

その下の地図が、人口減少の度合いを示した地図で、色が濃いところほど人口減少が厳しいということで、これが新潟のまちなかにもあり、また、このように点在しているという状況、人口動態を見える化した。それをしっかり把握した上で地域特性を活かしたまちづくり、地域づくりを進めていただきたいということである。

次のページに、市・区・地域の役割が書いてある。市としては、新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、例えば工業団地のような全市的なバランスが必要なものは、ここで決めさせていただき、区には区ビジョンまちづくり計画があるということである。そして、地域は中学校

区単位を中心に、人口動向を見える化した地域カルテをご活用いただき、うちはU・I・Jターンを頑張ろう、婚活なら頑張れる、交流人口の獲得に力を注ぐというような地域課題に応じた取り組みをご議論いただき、また、具体的に使える補助メニューを取りまとめている。各地域の先行事例も取りまとめたということで、それを参考に新年度、地域における取り組み、実践にスタートをいただきたいと思っている。

最後のコマであるが、持続可能なまちづくりに新たな船出をさせていただき、そのために財政も持続可能にさせていただいたということである。今後も皆様方の地域の実践が、よりやりやすくなるように支援についても考えさせていただき、新しい新潟を作っていきたいと思っている。私の話は早足で恐縮であるが、以上で終わりにさせていただき、これから皆様方からご質問・ご意見を受ける形で相互理解を深め合いたいと思っている。

○議長（小田会長） ただいま、市長から財政、三つの都市像についてのまちづくり、そして暮らし創造運動の具体策についてお話をちょうだいした。皆様よりご意見や質問を受けたいと思う。冒頭お話ししたように、本日は自治協議会委員と市長との懇談の場であることから、発言は委員の方に限らせていただく。できるだけ多くの委員から発言をいただきたいために、ご意見・ご質問は簡潔に願います。発言をなさりたい方は手をお挙げいただきたいと思う。遠慮なくご発言をどうぞ。

○本間委員 市長ご存じのとおり水と土の芸術祭を活用しながら、舟運で栄えた南区のそれぞれの地域の歴史的建造物を活かしたプロジェクトなどをいくつか展開している。その中で、カフェに生まれ変わったり、いろいろな事例は出てきているが、どうしても例えば消防法や、いろいろな規制の中で、なかなか次のステップを踏むことが難しいことがよくある。そんな中で、新潟市は国家戦略特区だし、丹波篠山市のほうで歴史的建造物を活用した活動のための規制緩和もされていると聞いている。例えば、隣の小須戸でも今回、移住モデル地区ということで指定されて、特にあちらのほうでも歴史的建造物を活用した起業を進めたり、いろいろなチャンスがおそらくあるのではないかと思う。もちろん白根やいろいろなところでも実は皆さん、あまりご存じではないが、たくさん町屋が現存している。村上に匹敵するくらいたくさん残っていると聞いているし、そしてここ数年、だんだんどんどん取り壊されている状況で、なるべく舟運で栄えた新潟市ならではの特徴を活かしたまちづくりを進めていくために、ぜひそういった特区の推進を市長からお願いできればと思うし、今日はお願いだ。

○篠田市長 お話しがあったように、舟運で栄えた地域が今の新潟市にも数多くあり、また新潟開港150周年なのだが、川湊というのが新潟の特徴なので、信濃川水系、阿賀野川水系、会津若松、長野市の子どもたちと交流するというのも開港150周年の事業に入っている。やはり川湊、舟運で栄えた地域に光を当てる絶好のチャンスだと思っている。そういう中で、例えば万代島の通称大かまは冷暖房の設備がない中で、酒の陣、あるいは先日の大かまキッズランドは大賑わいだったが、寒いときはどうするのだというご指摘もいただいている。これは新潟市の消防はかなり厳格であり、これまで新潟市の保健所もそうとう厳格だといわれていたが、保健所についてはいろいろなミズベリングなど実践をやる中で、これは十分許容できるねということで新しいガイドラインができあがった。消防についても、私も消防局に直接相談に行くと、なかなか厳しい対応だったという話が随分と聞かれるので、とりあえずは市役所、あるいは区役所に相談いただき、そこで取りまとめて消防と新しいガイドラインを作る必要があると考えている。場合によっては条例まで定められているのもあるので、それは条例改正が必要なのかどうか議論していく年にも今年はさせていただきたいと思っている。その中で、歴史的建造物の活用も消防は、歴史的建造物は大事だというわけだが、活用されなければいい建物もなくなっていくというのが実態なので、ここについて今、お話があった丹波篠山市は同じ規制緩和の仲間であるので、そこでやっていることをしっかり確認して、もちろん新潟は出火率が一番低いという防火思想が発達している土地でもあるので、そのあたりを土台にして新しいガイドラインを考える必要があると思う。

また、皆様から具体的に、こういうものはどうなのだというときに、まずは区役所にご相談いただき、消防にいきなり行っても消防は今までどおりのやり方を、そこはあまり柔軟に消防の判断でと言われると逆に心配になるので、こちらでしっかり事例を踏まえて改善するものは改善す

るという年にさせていただきたいと思う。ぜひ、町屋その他、歴史的な建造物で地域が元気になる、また水と土の芸術祭でも地域の拠点形成事業というものを今回特別入れているので、そういうものを利用していただき、あの財産が、この芸術祭2018の中でできたと言われるように我々も努めたいと思っている。

○議長（小田会長） 続いて、ご発言をお願いします。本日は市長であるから、オールラウンド、すべてパーフェクトだから。

○田村委員 私の家は百姓をやっているが、そんなことで関心は農業であるが、市長のお話の中では持続可能な農業を言われているようだが、私ども近郊を見てみると昨年来、今年、米の生産調整がストップという格好だが、びっくりしたのかどうか分からないが、近郊をずっと見てみると人と集落で1軒や2軒、言ってみれば百姓をやめる、米づくりだけではなく、果樹の皆さんも多くいるが、根本から剪定してしまうということで、持続可能というところへは行ってない。昔から私は親から聞いているが、百姓がだめになるとまちがだめになる。いわゆる南区であれば白根。そういうまちがだんだん寂れると言われてきた。現実かなと思う。先日のまちづくりの講演のときも、白根のまちを講師の先生が見られたそうだが、だれ一人いない。猫の子一匹いない。「こういうところも東京から見ると非常に関心のあるところで、残したほうがいい」という冗談話をしていたが、やはり農業の切れ目、節目で、生産調整の関係が。何か行政、新潟市の田園都市で北区から南区、西蒲区、ずっと百姓、農業のまちなので、何とかいい案が出てくるのかなという希望を持っていたが、あまり具体的なものが出てこなかったということで、財政の問題もあると思うが、やはり百姓は糧なので、へビの生殺しと同じで、生かす、あるいは殺してしまうということではうまくないのではないかなということで、市長に今年から平成30年度、何とか希望が持てるような、あるいは若い皆さんが継続ができるような施策がほしいかなという考えだが、市長のお考えをお聞かせいただきたい。これから農業施策について何とか反映をさせていただきたいと思う。

○篠田市長 持続可能な農業と言っているが、これは農家がみんな持続可能になるというのは私は逆に無理だと。また、その方向でやると本当に中途半端な農業になってしまうと思っている。例えば、上越では農業をやってられないという農家がいっぱい出て、それが逆に、この農業生産法人にうちの田んぼをやってもらおうということで大規模営農が可能になっている状況がある。特に、上越の中でも中山間地の板倉を中心に130ヘクタールほどやっている生産法人は全国の、これからのモデルと言われ、あそこは中山間なので温度差もあり、そうすると超早い田植えをやるところも、超遅い稲刈りをやるところまで使い分けて、同じ農機具を有効活用しているということで成功しているわけだが、これを平場の新潟市にはなかなかあてはまらない。そして、平場の新潟市は兄ちゃんが働いて勤めているから私が頑張るということでやっている農家も数多くいて、一家の収入は結構安定しているが、しかしそれが未来へ続く農業の形かというとはっきり言ってあまりいい形ではない。これが生殺し的な感じになっている部分が平場にはある。新潟市で一番大規模が進んでいるのは西蒲区で、ここは状況が厳しいので離農される方がいて田んぼ委託、受委託が広がっている部分があるわけだが、その中で、園芸作物をやるという方は、小田さんのところのように養豚、あるいは酪農で頑張るといふ農家は限定的なので、私らは今回は園芸のほうに舵を切るとは新潟市だけではだめなので、新潟県、そしてJA三者が一体となって大規模な園芸もOKだし、中規模、小規模でも、こういうものならJAはこういう支援、市はこういう支援、県はこういう支援と、それをパッケージにして、そして手を挙げていただくことが一番重要だと思っている。JAも基本的に、まだバラツキがあるが、かなり米依存ではだめだとはっきり言い出してくれたJAもいるので、私は今年はかなり大きな転換になるのではないかと。今まで、がんばる農家支援と、いろいろながんばり方があったわけだが、これからは、あまり使いたくないが、儲かる農業、本当に園芸のほうに舵を切るとか、白根のように果樹をがんばるといふところに、できるだけ支援を集中させていただきたいと思っている。こちらにも専門家が二人いらっしゃるの、私は勉強させてもらいながら、やはり間違いなく農業産出額を見れば新潟県が一番右肩下がりと。お仲間がほとんどいなくなってきた。青森県がいち早く離脱し、山形県もその後を追って、もうどんどん農業産出額が増えている。秋田県まで、その方向へいったと。あと仲間は北陸くらいしかないという状況なので、新潟県も明確にそこを理解されて

舵を切ると表明してくれたので、我々は三者一体でがんばる、今度は園芸作物などでがんばる農家を支援して、あんなに儲かるのだという農家が背中を見せてくれれば、必ず若者は面白い農業ができるのだということで、農家の跡継ぎではない方も農業をやってくれるのではないかと、そういう転換点にさせていただきたいと思うので、また地域の実情などを聞かせてもらいながら、農業委員会、新潟市、そしてJAと一緒にがんばりたいと思う。

○議長（小田会長） さて、次にどなたかご発言の方。

○渡邊委員 一つ今、農業の件になっているが、私の場合は26ページの雇用が生まれる活力があふれる拠点のほうに力を入れるということだが、今、農業の、商業もそうだと思うが、後継者不足と言われて、それによる廃業が結構あり、そういう意味では、生産性向上に資する設備投資への補助、あるいは事業承継を支援するとはっきり書いてある。しかし、ある意味、それでもダメな場合、例えば絶対的な人手不足という対応が当然必要になってくると思うが、このときに外国籍の方を積極的にPRして新潟県に来ていただく視点があるのかないのかというのが一つある。それと、最初におっしゃっていただいた収支均衡、あるいは費用対効果に対する財政の均衡を図るというお話だが、やはりある意味では重点的に力を入れて投資をすることが必然かつ必要欠くべからざるものだと思うが、その辺のことも考えていただき、やはり活性化を図っていただければありがたいのではないかと考えている。

○篠田市長 ご指摘のとおり、やはり後継者不足はどの分野でも深刻な問題だと思っている。そして、26コマ目のところで我々、昨年までに中小企業のアンケートをしたところ、非常にこちらが驚くほど設備投資の意欲が強いことが分かった。これは我々にとって税源の涵養の面からも設備投資していただく、あるいは工業用地を新たに設けて、そこに他から来ていただくのも結構だが、一番ありがたいのは地元企業が拡張していただくことであるが、それを最大限短期間でやっていきたいと思っている。そういう面では、先ほど申し上げた八つの地域で工業団地を作る、その中のいくつかは南区であり、最も早く工業用地化ができるのも南区のエリアだと思っているので、ここについて最速でがんばっていきたくて考えている。

また、そういう面で、収支均衡は達成しなければならない財政上の問題だが、かといって縮小均衡では困るので、ここについて選択と集中ということが一番大事だと。一番ありがたいのは税源の涵養につながるもの、それは企業が出てきてくれたり、拡張してくれ、設備投資をしてくれる、そして働く人が増えるというのが一番ありがたい展開である。南区の航空機部品の共同工場にも最後の区画を埋めてくれたのが佐渡の企業だったのだが、佐渡の人材確保は、まだまだ新潟市に比べると容易だと。佐渡でしっかり雇用して、そして働く先は新潟市になるかもしれないということで我々やらせていただく。ぜひ、また受注の確保、支援をお願いしたいというお話だったが、これも本当にありがたい話なので、南区には新たな工業団地を生み出せるエリアがあるということで、ここは一生懸命がんばりたいと思う。やはり集中すべきものは働く場を作り出すことであり、そして税源の涵養に資する設備投資の場を新潟市が積極的に作っていくことだと思うので、そういう面から見ると南区はかなり優位性を持っていると感じている。これからも、中央環状道路をしっかりと放射型の道路と中央環状道路が交差するところが一番開発のポテンシャルが高いところとなるので、そこにどういうものを、どういう用途を当てていくか、ありがたいのは工業団地で、これは非常にありがたい。そんな集中を市はしてきたなと思われるように、大いにがんばっていきたくて思う。

○鞠子委員 二つ質問がある。12ページの支え合いのしくみづくり会議推進員の活動強化、地域の支え合い活動の一層の推進、有償ボランティアの活動強化という項目だが、お年寄りは増えていく中で、今、俗に言う免許も返さなければいけないとなると、やはり生活支援という形がどの地域でも問題になってくる。要するに交通の利便性がよくないわけで、例えば人がいっぱいあれば私の実家の川崎は歩いて500メートルもいかないところに小さいスーパーがいっぱいある。その小さいスーパーが商売になるのは人口が多いからできるのであって、人口が少ない新潟、特に南区については問題になるのではないかとという形で、特に買い物支援の部分についてどうお考えなのかが一つ目の質問。

続けて2番目に、18ページの新バスシステムの効果で、一番下に持続可能な公共交通の土台を構築という形があるが、南区はバスでないと新潟に行けない状況で、今、青山で乗り換える形

になっている。逆に言うと新潟の真ん中に人口が集中させる形ではなくて、南区に家を建ててアバウトに住むという形になるには、この辺の交通の利便性をよくすることも一つと見る。思うが、赤い大きいバスが動くが、ここで言う持続可能な、微妙に増えていけば、当然、それに乗らなければ新潟の真ん中に行けないから微妙に増えていることは増えていくと思うが、これからそういう例えば道幅を広げるとかという対策を施さないと、本当の利便性というのはもっと上がってこないのではないかなと思うが、台数を増やしたりとかという形もあるが、あそこで乗り換えて駅まで行くのに非常に時間がかかる形は実際のことで、その辺について市長のお考えを2点にわたってお伺いしたい。

○篠田市長 まず12ページの生活支援であるが、基本的に地域で医療・介護ということ、これだけでは地域包括にならない。新しい支え合いを作っていく必要がある。生活支援は大部分はそこに当たるということになろうかと思う。特に、これからはご自宅にボランティアの方が入っていく。これは普通のボランティアではなかなかできない。さまざまなノウハウ、約束事を理解した上でボランティアなのだけれども有償でということが重要になってくると考えている。そういう面では、生活支援の中でも専門性の高いものは福祉・介護の専門家に入っただき、買い物支援を含めて軽い生活支援のものについては有償ボランティアでやっていただきたいというのが国の考えている方法である。新潟市も、それを一番先取りできるのは新潟市だと思っている。今、大きなまちの中では先頭ランナーは新潟市だと思っている。そのところを有償ボランティア、まごころヘルプということでやってきた実績はあるが、しかし買い物支援までしっかりやったかというところ、そこは当時、あまり重要視されていなかった部分がある。今、買い物支援はコミュニティ協議会でやっていただいているところもいくつか出てきている状況で、あなたの欲しいものを買ってきてやるよという買い物支援もあるわけだが、しかし、それだけではおじいちゃん、おばあちゃん、特におばあちゃんは満足しない。自分で買い物に行きたいのだという部分で、お連れするという買い物支援が一番ありがたい。そういう支援をやっていただいているところも出てきている状況である。先行事例をどんどん増やし、また紹介して、できるところから、その地域で取り組んでいただくことになろうかと思う。マイカーを運転できなくなる人がどんどん増えるわけで、買い物支援は非常に重要だと思っている。

また、そういう中で持続可能なバス、公共交通も非常に重要で、先ほど2.5パーセント新バスシステム以降、BRT以降増えたと、2年前はそうだったと申し上げたが、これはBRTだけを言っているのではなく、新潟交通が営業しているバスすべてで2.5パーセント利用者が増えたということである。しかし、新潟交通の今の悩みはバスの運転手が確保できないということで、そういう意味で朝・晩が中心だが、1台で2台分近く運べる連節バスについては、それは非常にありがたいというのが新潟交通の今の立場で、しかし、その部分を郊外路線の増便にどんどん当ててくれるということについては、長い郊外路線を採算がだいたいよくないわけだが、そこに運転手を一人当てるとするのは非常に辛いというのが今の新潟交通の言い方で、限られた運転手を含めた資源を有効活用させてほしいと彼らは申し入れ、我々は、そうは言っても全域に効果が出るように、郊外にも効果が出るようにということで意見交換をして、毎年度、あるいはダイヤの改正時期に決めていくというのが現状である。やはり南区の特徴として、軌道系がないわけなので、そうすればどこでもかしこでも今、住宅を造れる、基本的には作るのは可能な新潟市は制度を作ったわけだが、50戸くらいの集落以上ならねということで、しかし、これからはどこもかしこもというわけには、だんだんいなくなるだろうと思う。まずは、バス路線が太いところ、その沿線部に住宅関係も集中をいただくことが中心になろうかと思う。新しい白根バイパスもできるわけなので、できる限り白根バイパス、そして8号線を走りやすくして、その沿線に持続可能な住環境を作っていくということが重要なだろうと思う。ほかの地域も同じで、やはりJRならJR、バス路線が太いところならバス路線。その沿線にできる限り張りついでいただきたいと思う。西蒲区、南区は特徴として集落点在というものがあるので、これはなかなか一気にできないが、基本的な方向で言えば、それがコンパクトアンドネットワークということで、ネットワークの中にできる限り入ってほしい。ネットワークをどこまでも広げろと言われても今、それが非常にできにくい。新潟交通も悪気があって郊外路線が充実できないわけではなくて、バス運転手の事情もあるということをお届けしながら、その中で南区はどうしていくか、南

区の幹線は何なのだと。これは8号線白根バイパスに私は尽きるのだろうと思う。そしてあとは枝線としてJRの最寄り駅まで、どうすれば行けるのか、高速バスの停留所までどうすればネットワークにできるのかというあたりが重要だと考えている。あまり景気のいい、どこもかしこも大丈夫だよとはなかなか言えない時代だということも申し上げ、しかし、やれるところを南区のこの幹線はがんばるといことも申し上げ、そしてそれを基に選択をいただくことにならざるを得ないと思っている。できる限り南区の特性、軌道系がないというご不安があることを踏まえてまちづくりを進めていく必要があると思っている。

○議長（小田会長） 限られた時間であるので少し残念であるが、委員の皆さん方はたくさんご発言があるかと思うが、今、なかなか市長に言えない点が1点ある。私どもも議会の市長での発言しか知る由がないのだが、実は南区の皆さん方は南区は一体どうなるのだろうかと大変心配している。12年前に南区が大変な議論の中で、一番最小の区としてスタートした。20万人のところから5万人のところという、バラエティに富んだ区のあり方が決定して、今に至っている。そのとき、経済界の代表の皆さん方は5万人の区で大丈夫かと。民主主義は維持できるだろうかというたくさんの質問をいただいた。私はあのとき、新潟市が目指す新しいまちの姿、分権と自治と協働、これさえしっかりしていれば5万人という一つの塊さえあれば、自治の進展については、むしろ好条件が整うはずだという発言をした覚えがある。市長も12年前、これがスタートするときに、大変な思い入れで、自治と協働、そして分権を明確に訴えられた。さらに、4年前には自治の深化という表現で、さらに素晴らしい高まりを目指したことである。ところが最近、この前も「10万人を一つの区切りとして」という発言も出てまいった。五つの区が総務課と地域課が合併することになった。ついにきたかというのが南区の大勢の住民たちの心配である。一昨年の大都市経営のあり方、区のあり方検討委員会にもさまざまな意見が出たけれども、市長は区のあり方、自治と分権と協働ということについて、まとめのお話をちょうだいできればと思う。

○篠田市長 今、小田会長からのお話で、私ども少なくとも篠田市政4期目のときには、この区の数は東区と中央区の合区を除いて議論しないということで方向を出させてもらった。しかし、八つの区を維持していくには、やはり業務量に見合った見直しをさせていただかないと逆にいろいろな弊害が出てくると思う。持続可能にならないということで、今回、一步踏み出させていただいたが、基本的には今の区のあり方を守っていく中での改革・改善だと受け止めていただければ非常にありがたいと思う。しかし、10年後はどうなるかということになると、私ども「そのときに考えてください」では、これは新潟市の今の市政の舵取り責任者としては無責任過ぎるだろうということで、例えば大阪市が大阪都構想へいくのか、総合区へいくのか、おそらく年内に判断が出ると思うが、総合区にいった場合、今、彼らが考えている総合区の区の権限、区長の権限は我々が今、区長に持っていたいただいている新潟市で持っていたいただいている権限よりも小さいということである。そういうことも知っていただく必要がある。また一方では、浜松市は14市町村で、新潟市に次ぐ大合併をして政令指定都市を作った。面積は新潟市のさらに倍近くあるところで、これが今の鈴木康友市長が最初の選挙に出たとき、11年前に合区をしていくのだと。これからは、区は合併していくということを選挙のときに掲げて、そして当選なさった。それ以降、いろいろな勉強をしながら今年は結論を出す。七つの区があるわけだが、それを三つか二つにするというのが浜松市の今の考え方だ。そのとき、浜松はどういうことを考えて七つを三つか二つにしようとしているのか、また、どんな効果を生もうとしているのか、まさに自治と分権と協働の関係はどうなるのだということについても、我々浜松市から最大限情報をいただき、それを例えば新潟市が10年後、八つが四つの区になったときのメリット、デメリットはどういうことなのかなどについても、情報はまとめさせていただいて議会、自治協議会、コミュニティ協議会にお届けさせていただきたいということをやりながら、5年後、そして10年後どうなるのか、これは私もまったく今、判断ができない。これはそのとき、そのとき正しい情報をお届けして、そして皆様方からどういう議論が出てくるのか、どういう雰囲気が出てくるのか、またそのとき、市長候補になられる方がどんなことをお話になるのか、そういうステップを踏んで決まっていくことなのだろうと思っている。なかなか10年後も今のままでいく、いけるということはいいにくいくらい、厳しい人口の動態があるということも間違いないので、したがって人口動態予測も見える化させていただいたが、健康寿命も大事なので、健康度も中学校区単位で見え

る化したといっている意味は、そんなところにもあるのだということを今日、最後にご指摘いただいたので、私も今、考えているレベルはこういうことだということをお話しさせていただいて、また、次のステップがどういう形になるのか、それは11月にどういう方が市長になられるのかということも含めて、今は私も、これ以上言えないということで、基本的に自治・分権・協働は新潟が政令市を作ったときの基本精神であるので、そのところは市の執行部は忘れずにDNAをつないでいきたいと思っている。

○議長（小田会長） 残念ながら時間が5分ほど経過した。さまざまな観点から市長にお話ししたい点多々あると思うが、市長との懇談・ミーティングはこれにて終了させていただく。

○事務局（拝野地域課長補佐） 再開については45分からはしたいと思う。それまで暫時休憩する。

○議長（小田会長） 会場の変更をしていただく。2時45分に定例会を開催する。お集まりいただきたい。

（休憩）

○事務局（拝野地域課長補佐） （配付資料の確認）

○議長（小田会長） 大変素晴らしいお天気の中、お集まりいただいたこと、ありがたく思っている。恐縮にさえ思っている。先ほど、今年度の自治協議会としては初めてであるが篠田市長をお招きして市長から新年度の重点プランについてお話をちょうだいした。その後、委員の皆さん方4名の方からご発言をいただいて質疑応答を繰り返していただいた。市長のお答えに満足はなかった点も、あるいは、あるいはではなく、多分おありだったと思う。

こういうことも、ああいうこともお話をし、新潟市の市政、そして南区の区政に大きく寄与していきたくったとお思いの方もいらっしゃると思うが、残念ながら限られた時間しか与えられておりませんで、申し訳ない。何とか最後のお話のように自治と分権と協働と、篠田市長もスタートのときには大変な入れ込みであった。DNAは続けるとおっしゃっている。このことは基本であるので、今後とも継続していってもらわなければ困る。そのためにも、私ども自治協議会の委員や、あるいはさまざまな階層の市民の皆さん方と直接、首長とお話ししたり意見を交わす機会を作り続けていきたいと思っているので、どうか今日の満足度に100パーセント満足するのではなく、新たなチャレンジを作り上げていきたいと思っている。

ただいまから、今年度最後である第12回南区自治協議会定例会を開催する。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

3 報告・連絡事項

（1）避難所開設基準の見直しについて（防災課）

○議長（小田会長） 議題に沿って会議を進める。次第第3（1）「避難所開設基準の見直しについて」、防災課より発言をいただく。

○高橋防災課長補佐 防災課から地震発生時の避難所の一斉自動開設体制の見直しについて報告する。配付資料1をご覧ください。本市では、現在、区の中で震度5弱以上の地震が発生した場合に、区の中にあるすべての避難所を一斉に開設する体制をとっているが、過去に国内で起こった同じ規模の地震では被害が少なかったり、避難者がいなかったりといった可能性がある。被害が少ない場合や避難者がいない場合は、多くの区民の皆様は普段と変わらない日常生活を送ることが予想されるが、区役所から多くの職員が避難所の開設や運営のために避難所へ向かうことにより、区役所では職員が少なくなり、各種の手続きや窓口業務に遅れが生じることとなり、区民の皆様へのサービスの低下を招く恐れがある。資料の2枚目の別紙、A4横の資料に、過去3年間に国内で発生した地震の被害と避難者の状況をまとめたものである。左から2番目の欄が震度階級となっており、上から5弱、5強、6弱で、一番右の欄が避難者の状況となっている。震度階級5弱の場合の避難者の状況はほとんどなし、5強の場合もほとんどなしとなっている。こういった場合、避難者がほとんどいなかったことがご理解いただけると思う。1枚目に、

このような状況を踏まえ、避難所の一斉自動開設体制の見直しを図るものである。1の開設基準の見直しについて、地震が発生したときに区の中の避難所を一斉に開設する基準を、現行の「区の中で震度5弱以上を観測した場合」から、「区の中で震度6弱以上を観測した場合」に引き上げるものである。これは、すべての避難所を一斉に開設する基準を見直したもので、例えば南区が震度6弱以上の地震のときは、区内すべての避難所を一斉に開設するが、震度5弱、5強の地震のときは、区役所職員や施設管理者が避難して来られた方を受け入れる体制を取り、避難者は被害の状況を確認したうえ、区内の必要な避難所を開設する体制にするものである。区民の皆様が避難の必要があると判断したときはこれまでどおり最寄りの避難所に避難していただきたいと思う。

2の運用開始日は、市役所内の体制を整え、平成30年4月1日から運用を開始する。

○議長（小田会長） 今、本庁の防災課から地震発生時における避難所の一斉自動開設体制の見直しについてお話をいただいた。委員の皆さん方にも各コミュニティあるいは地域で防災について大変なご活躍をされている方もいるが、今の説明を受け、不明な点、あるいはご意見があったらご発言をどうぞ。

○渡邊委員 2点ほどご説明をお願いします。一斉開設基準の中で、震度5弱、5強の場合は避難希望者の状況を把握する、あるいは確認する体制をとるとあるが、これは地震が発生してから確認する体制か、それとも今現在、確認をとっておいて、なおかつこういうときは、こういうようにやるという意味なのか。それが1点。

もう1点、埋立地の場合はかなり揺れがひどくなる。そうすると、2ページ目の平成28年11月22日は、「避難者多数で津波警報の避難者でした」と書いてあるが、実際は物的に一般破損が7つ、あるいは軽症が17人、重症が3人もいる、5弱といえどもこのように人的にも物的にも被害が出ることを考えると、これはある意味、状況によって開設の必要を判断したときのことだが、南区の場合は、どこどこがそういう地域に当たるから、5弱でも場合によってはやるという線引きはあるかどうか、この2点をお願いしたい。

○高橋防災課長補佐 1点目の質問で、避難希望者の状況を確認する体制は地震が発生してから、その体制をとる。地震が発生してから避難されたいという方は避難所にやってこられるが、そうした方がいらっしゃるかどうかを避難所の施設において確認するものである。

2点目は、震度5弱の場合でも確かに被害が大きくなる可能性はある。そうしたときに、各区長や危機管理監で避難所開設の必要があると判断した場合には当然開設するが、基準としては水道やガス・電気といったライフラインの長期寸断が見込まれる場合、あるいは住家の全壊・半壊が複数発生している、あるいは多くの方が避難を希望されている場合には、避難所開設が必要と判断することで今時点では考えている。

○渡邊委員 今のお話だと、ちょっと心許ない気がするが、例えば要支援者の方は、ある意味で避難する場合に時間がかかるわけで、そうしたときに実際は避難所は開設されない、あるいは要支援者の方は、これではだめだということで実際に支援する方々も早めに避難したほうがいいといったときに、避難所が開設されていないと、やはり避難のしようがないので、その辺も考えていただかないと時間的な差異も、当然、避難までの時間はあるから、すぐ判断されるかどうか分からないが、地震があってから状況を確認する体制をとるのは、私は南区でどの程度の要支援者の方々がいらっしゃるか分からないが、その辺のことは非常に心配だと思う。できたらやはり「場合によって」という場所もあるかもしれないが、5強の場合は必ず開けるくらいのところでご検討をいただきたいと思っている。

○高橋防災課長補佐 避難を希望される方が避難所にやってこられた場合は、避難所のほうで受け入れは行う。受け入れさせていただくが、数が非常に少ない場合は、すべての避難所を開けるということではなく、避難所を集約することも考えられるが、まず避難してこられた方については、とにかく一旦受け入れさせていただくことで考えているので、何とかご理解いただければと考えている。

○議長（小田会長） 今、渡邊委員のお話の中で、地質学的な質問が少し出た。総務課長、南区において地下、いわゆる地質のマップが過去に市民に周知されたことがあったか。

○総務課長 私が存じておりません。確認して、あればお伝えする。

○議長（小田会長） 今、渡邊委員は地質によってという表現が、同じ震度5弱でも大変違うということであるが、南区は専門の方もいるが、おおよそ55メートルから65メートルの黒鳥層まで支持地盤がない。比較的新しい沖積地層で出来上がっているから、地震の被害の大きさは構造的な岩盤を持っているところから見ると大きくなるきらいはある。それをおそらく渡邊委員は指摘されたと思うが、そういうマップはまだ出ていないそうである。南区においても新潟市においても出ていないのか。

○高橋防災課長補佐 北陸地方整備局で「液状化しやすさマップ」は公開しており、揺れやすさではないが、液状化するか、しないか、しやすいかどうかについては公開されているものがある。

○議長（小田会長） 各地区の防災活動をされるときに、今、渡邊委員の指摘のように新潟地震をはじめ、過去の地震の経験を活かして地層、地質、液状化がどこがしやすかったのか過去の歴史を追跡しながらコミュニティの中でやってみるのも、行政の動きと連動して大変効果のある仕事だと思うが、挑戦をしていただければと思う。ほかに、どうぞ。

○渋川委員 先ほど要支援というお話があったが、私の子どもも車椅子で、避難する場合、最初にすぐ健康福祉センターへ行っていいのか、地域の避難所は具体的に言うと大鷲小学校なのだが、車椅子トイレも何もないが、スロープは学校の前はあるが、普段は体育館だけ開けると思うが、体育館には階段しかないが、そういうときでもやはり第1避難所へ行くべきなのか。

○高橋防災課長補佐 基本的なルールとしてはお近くの避難所に避難していただくのがルールなのだが、建物形状等があるので個別の判断になろうかと思う。調べさせていただき、どういう形がいいのか、総務課からお返しさせていただく。

○鞠子委員 今、申し訳ないが防災課長のご説明があったことに関して、私が南区の自治協議会の防災会議委員という形で、先日3月23日に市役所で全体の防災会議があったところに行ったことについて補足説明をさせていただく。市長をはじめ60人くらいの会議があり、事前に今、ご説明があった震度5弱から変更という形で、各区の自治協議会の代表が事前に集められ、そこでお話いただいた。今、皆さんの資料と同じ資料を配っていただき説明を受けたが、その中で、ほかの区の自治協議会からの質問で、記憶で補足させていただくが、まず、震度6弱以上の基準の変更については、政令指定都市の中では、この基準は約半分くらいは、この基準になっているから、ほかの政令指定都市もだいたい6弱以上だと。比べるのもおかしな話かもしれないが、政令指定都市の半分が6弱でやっている。これは私が質問したのだが、南区は地震もそうだが水害の問題も、川と川に囲まれて特に私が住んでいる大通は南区でも一番低いところで、川が決壊したら水が入ってくるほうが地震より発生率が高いと思うので質問したのだが、それについては従来どおりの開設基準で、避難準備情報から始まってという形で話が出ていた。

もう一つ、基本的に開設するには、開くよと言ってから2時間後が基本だというお話が出ていた。その辺を皆さんにお伝えしたくて補足説明させていただいた。細かい内容については嬉しいことに分厚い資料をいただき、議事録をつけて、あとで会長にお渡しする。

○議長（小田会長） 今、先般の市役所における会議の補足も鞠子委員からちょうだいした。これに関係してご発言なさりたい方はどうぞ。

避難所の一斉開設の基準の見直しについての議論はこれで閉じさせていただく。

（2）部会報告

（3）南区自治協議会提案事業事業評価について

○議長（小田会長） 続いて、次第3（2）「部会報告」、（3）「南区自治協議会提案事業事業評価について」を議題とする。まず、各部会について、各南区自治協議会提案事業事業報告について、関連があるので、まとめて三つの部会、広報部会と合わせて四つの部会長より報告をちょうだいする。はじめに、第1部会の部会長、本間委員から説明をお願いします。

○本間委員 最初に、部会報告から始めさせていただく。第11回第1部会は平成30年3月7日に開催した。会議内容は、後ほど説明する平成29年度自治協議会提案事業評価について、協議結果としては区自治協議会提案事業について、部会員の意見をもとに、後ほど説明する事業の実施実績及び評価と課題のとりまとめを行った。事務局から、エリア別時刻表を作っており、その懇談会の開催状況、南区公共交通ガイドのデザイン等について説明があった。エリア別時刻表

に関しては潜在的な公共交通需要が高いモデル地区に対してエリア別時刻表を作った。例えば自分の家の最寄りバス停の時刻を記載するようになり、医療機関に受診するために、この時間にバスに乗って、この時間に帰ってこられるという時刻表となっている。そんな形で直接説明をしながら利用者を増やしていくことが必要であるということを皆さんで認識した。総務課から空き家調査の進捗状況について説明があった。その内容については、また後ほど総務課から説明がある。

続いて、今年度やった自治協議会提案事業の事業評価についてご説明させていただく。第1部回は二つ事業を行った。まず、一つ目は継続的な南区公共交通の維持のための公共交通PR事業、安心・安全で住みよいまちづくりにつなげるための南区防犯・防災啓発事業の二つである。最初に、南区公共交通PR事業の実施実績について説明する。PR事業に関しては、イベントを通じたPR事業を三つ行い、一つがマリンピアラッピング区バスを活用したPR事業、味方ふるさと納涼まつりにおいてマリンピア日本海の魚類輸送車の展示や、公共交通PRを行った。風と大地のめぐみにおいてもマリンピアラッピング区バス並びにツインくるを展示し、公共交通PRとマリンピア日本海による生きものコーナーや工作ブースを設けた。その中でも一つPRの一環として、まちなか循環ルートぐるりん号を日曜日に無料シャトルバスとして運行した。エリア別時刻表の作成、南区公共交通ガイド、南風タクシー時刻表の発行は継続事業、区バス協賛広告の更新も継続した。もう一つ、まちなか循環ルートぐるりん号のダイヤ改正を検討した。もう一つ、南区防犯・防災啓発事業に関しては、継続として南区安心・安全みまもり隊のステッカーを各自治協議会委員に配布し、みまもり活動の実施を行っている。もう一つ、新小学校1年生への交通安全用反射材の配布を継続実施した。

事業の評価としては、PR事業の実施により12月末現在で区バスの利用者は983人増加、乗合タクシーについては530人増加となっている。PRの効果ももちろんのことながら、利用者の立場に立った具体的なPR方法をまた来年度も検討し、継続的な実施で、さらなる利用者増加に向けた取り組みが必要であるという認識を持った。保育園など今までバスに乗らなかった方々に対するPRによって、区バスに興味を持って親も含めたPRにつながったことから今後も継続した取り組みが必要であると思った。これらは、将来バス通学をする子どもたちがバスに乗るという体験を作るといこともさることながら、またバスに乗ることが普通であるという小さい頃からの意識づけが、おそらく将来の公共交通の維持にもつながるのではないかという意見もあった。最後に、防犯・防災啓発事業に関しては、南区安心・安全みまもり隊の活動を昨年度からやっているが、これに関しては各地域にいろいろな防災・防犯などを行っている団体があるので、その団体と連携して、さらなる機運を盛り上げる必要があるという話があり、来年度、こういった団体があり、こういった事業を行っているか情報を集めながら、こういった連携が取れるか検討していきたいと思っている。南区全体で期間を定めて防犯啓発を一斉に行うこともあってもいいのではないかという意見もあった。

○議長（小田会長） 続いて、第2部会長の田中委員から報告をお願いします。

○田中委員 第2部会は、第11回第2部会を平成30年3月8日に開催した。会議内容として、おやこで楽しむハッピーライブについて、平成29年度自治協議会提案事業事業評価についてである。協議結果については3月18日に開催した、おやこで楽しむハッピーライブの当日配付資料等の最終確認を行った。区自治協議会提案事業について、部会員の意見をもとに事業の評価と課題の取りまとめを行った。また、部会員の方から1年間を経過しての部会などの感想を発表していただいた。

続いて、第2部会の事業評価である。第2部会は三つの事業を行った。南区家族ふれ愛事業、出会いの場づくり事業、親子コンサートの事業である。事業の実績として、11月に家族ふれ愛月間として、「絵画展／標語・川柳展」を開催した。また、今年度は地区の文化祭に子どもたちの絵画や川柳を展示していただき、多くの地域で大勢の方に見ていただいた。映画上映会では、「はなちゃんのみそ汁」を上映し、来場者数439名の方においでいただいた。出会いの場づくり事業は、12月9日にアグリパークで開催し、南区民を中心に7組のカップルが誕生した。先日行った、おやこで楽しむハッピーライブでは、402名の方が来場してくださり、楽しい時間を過ごすことができた。

事業の評価として、絵画・川柳展並びに映画上映会に多くの方から参加していただき、この事

業の認知の向上につながったという意見が出た。出会いの場づくり事業では、今後は成立したカップルの追跡調査も必要であるという意見が出た。今後も継続して実施することとし、少子化対策に努める必要があるという意見が出た。おやこコンサート事業では、アンケートでは、ライブ自体の内容については「大満足」、「満足」がほとんどだった。課題としては、チラシの配布のときに説明が足りなくて整理券が手に入らなかった人がいたということで、次回はきちんと説明してチラシを渡したいという意見があった。

○議長（小田会長） 続いて、第3部会長の小林委員から報告をいただく。

○小林委員 まず、部会報告で、第11回第3部会を平成30年3月13日に開催した。会議内容として、平成29年度の第3部会の事業について事業の振り返りをした。南区観光案内看板について協議した。

協議結果として、区自治協議会提案事業について、部会員の意見をもとに事業評価と課題の取りまとめを行った。案内看板については、アグリパークと笹川邸に設置する南区観光案内看板についてレイアウト等の最終確認を行った。皆様のごところに案内看板の最終の写真がいつているのでご覧いただきたい。それをアグリパークと笹川邸に設置したいと思っている。平成30年度も1基ほかのごところに設置を考えている。

続いて、事業評価について、まず事業名は観光案内看板の設置、それと月潟コミュニティ協議会様と一緒にやった月潟定期市の活性化で、空き家を有効活用して月潟市を訪れる買い物客にお茶などを振る舞う交流の場を設け、買い物客の増員につながるよう月潟市・地元商店街の活性化を図る。もう1点、本間委員と協働でルレクチェブランディング事業として、ルレクチェブランド化の推進を通じ、交流人口の増加、後継者問題の解決など、南区における課題の解決につながることである。

実施として、案内看板を笹川邸とアグリパークに設置する。月潟定期市の活性化については、月潟コミュニティ協議会に事業委託する形でやっていただき、2と7のつく定期市に合わせて交流スペースを出し、名前を「お休み処『獅子の里』」として8月27日から12月21日まで32回、延べ650人の交流があった。その場所でトマトジュースとお菓子、または角兵衛獅子のキーホルダーを販売した。

ルレクチェブランディング事業については、ルレクチェは11月末から1月初旬と短い期間のものしか流通しないため、平成30年度から特色ある区づくり事業の前段階として、今回はルレクチェを使ったクラフトジンの試作を行った。

事業評価として、案内看板については皆さんに見ていただいたように、いいものができたと部会では思っているので、ぜひ設置されたものについては見ていただき、またそれをもとに観光客集客のきっかけになればと思う。また、看板のほかさまさまなPRに努めたいと考えている。月潟市の活性化については、1日平均20人という交流の場で賑わいを進めている。これから、これをもとに各市（いち）でこれを広めていければと思う。また、皆さんから市に参加していただければと思う。ルレクチェのブランディング事業については、ジンを作られたので、これをもとに平成30年度の区づくり事業が大きく広がってほしいと思っている。

○議長（小田会長） 続いて、広報部会の青木部会長から願います。

○青木委員 広報部会は、3月19日に第11回部会を開催した。会議内容は、発行スケジュールについてで、その結果、平成30年度の発行予定について、例年どおり年3回発行することに決定した。また、これからの懸案事項で、皆様もほかの地区の自治協議会だよりをご覧になっているが、それらを参考に、例えば内容はどうしていったらいいのか、検討するメンバーは会長、副会長、部会長、事務局で作っているが、ほかのところでは、いろいろなそれ以外のメンバーと作っているところもある。どういうメンバーで作っていったらいいのか、大きさもいろいろあるが、どんなものがあるのか、新しいあり方で、平成31年度から進めていこうと、この1年間をかけて、どういうあり方がいいのか合わせて検討していくこととなった。

○議長（小田会長） 今、四つの部会から、第1から第3部会までは事業の評価についてお話をちょうだいした。特に、事業の評価についてはきちんとした反省、そして平成30年度へ、どのような形で橋渡しをするかという議論を中心に披瀝いただいた。この4つの部会の報告について、ご意見や質問のおありの方は発言をお願いします。第1から第3で他の部会の方への質問でも結

構。議題を次に進める。

（４）指定管理者の指定について（健康福祉課）

○議長（小田会長） 次に、次第３（４）「指定管理者の指定について」を議題とする。健康福祉課から説明をいただく。

○中村健康福祉課長 資料４をご覧いただき、指定管理者の指定について説明する。今回、指定期間が平成３０年３月３１日で満了となる白根南児童館と南区内の老人福祉センター３施設について、指定管理者の公募・選定を行い、市議会に提案し、議会の議決を得たので報告する。まず、１番目の白根南児童館の指定管理者の公募を行ったところ２者から応募があり、評価会議で各委員の評価結果などを参考に、業務遂行能力などがあると判断し、現在の指定管理者である特定非営利活動法人ワーカーズコープを指定管理者として議会に提案し、議決を得た。指定期間は平成３０年４月１日から平成３５年３月３１日までの５年間となっている。

２番目の老人福祉センター白寿荘は、公募を行ったところ現在の指定管理者である株式会社関越サービスから応募があり、また、３番目の老人福祉センターいこいの家楽友荘と、４番目の老人福祉センターいこいの家月寿荘についても公募を行ったところ、それぞれの施設に対して２者からの応募があり、計３施設について評価会議を開き、各委員の評価結果を参考に、提案内容が優れている、また業務遂行能力があるということで株式会社関越サービスを候補者として議会に提案し、議決を得たものである。老人福祉センターの指定管理機関については３施設とも平成３０年４月１日から平成３３年３月３１日までの３年間となっている。候補者については、地域の皆様に密着した、よりよいサービスを提供していただけるという判断で選ばせていただいたものである。

○議長（小田会長） 中村課長、この四つの施設について所在を合わせてお話しいただくと委員の皆さん方はお分かりかと思う。どこにある施設か。

○中村健康福祉課長 白根南児童館は茨曾根地区に、老人福祉センター白寿荘は、この区役所の白根地域生活センターの隣で、老人いこいの家楽友荘は味方地区の笹川邸のすぐ近くの地域、月寿荘は月潟地域にある老人福祉センターである。

○議長（小田会長） 今の指定管理者の指定について説明をいただいた。すでに議決済みのことであるそうだが、不明な点があればご発言いただきたい。ないようであるので会議を進める。

（５）健康寿命延伸アワード受賞団体の決定について（健康福祉課）

○議長（小田会長） 続いて、次第３（５）健康寿命延伸アワード受賞団体の決定について、同じく健康福祉課から願います。

○中村健康福祉課長 引き続き、健康寿命延伸アワード受賞団体の決定について、ご紹介させていただく。資料５に、平成２９年度にコミュニティ協議会や自治会・企業・団体などが実施する健康増進に資する活動のうち、特に優秀と認める活動を表彰するもので、グランプリには地域版未来ポイント１０万ポイントが贈呈されるもので、一般部門とコミュニティ協議会部門があり、コミュニティ協議会部門には未来ポイントの申請団体で、南区から５団体参加いただき、市全体では４６団体の応募があった。今回、ご紹介するのが一般部門の応募で、一般部門では市全体で２２団体の企業・自治会・ＮＰＯ法人などからの応募があり、一般部門に南区から唯一応募した、大別当のお茶の間が見事、準グランプリを獲得した。３月１７日土曜日の午後から東区プラザホールで表彰式が行われ、市長から大別当のお茶の間代表者である登石弘淑様へ賞状と未来ポイント５万点分が贈呈された。大別当のお茶の間は地域の健康課題を意識しながら運動・講話などを行い、その活動内容や健康寿命一口メモというものを常に掲載したお茶の間だよりを全戸回覧するなど、健康情報を広く伝える活動が評価された。また、現在南区の各地域で取り組んでいる地域の茶の間の活動の参考にしていただけたらと思います、このたび健康寿命延伸、また地域包括ケアシステムの裾野を広げていただくためにもご紹介させていただいた。

また、新年度の健康寿命延伸アワードの応募要領が、まだ決定していないが、決定したら周知を図ってまいりたいと思う。また、引き続きコミュニティ協議会部門、一般部門にご参加いただければと思っている。

○議長（小田会長） 今、健康寿命延伸アワードの受賞団体について報告をいただいた。大別当の皆さん方が準グランプリを受賞された。今の報告についてご不明な点があったら発言をどうぞ。ないようなので会議を進める。

（6）南区在宅療養安心ガイドブック・南区おでかけ福祉マップについて（健康福祉課）

○議長（小田会長） 次第3（6）「南区在宅療養安心ガイドブック・南区おでかけ福祉マップについて」、同じく健康福祉課から願います。

○中村健康福祉課長 引き続き、ご説明させていただく。お配りした二つの冊子について簡単にご紹介させていただく。はじめに、南区在宅療養安心ガイドブックについて、このガイドブックは在宅医療について啓発・普及を図るため、2年前に一度作成した冊子をこのたび改定したものである。前回からの改定のポイントとして、今回は主に高齢者向けの内容となっていたが、在宅療養は病気や障がい、年齢を問わず在宅療養を希望するすべての人を対象とすると明記した。また、歯科医が訪問して歯科診療を行う訪問歯科診療について、とんとき利用するとよいか、分かりにくいという声があり、3ページ目の「在宅療養について、もっと知りたいQ&A」に自宅で歯の治療はできるのかという設問を追加している。また、南区の在宅医療や療養を取り巻く体制も2年前から広がっており、5ページ目からの在宅医療・介護対応機関リストを更新した。また、3点目は表紙と中ほどの訪問歯科診療の挿し絵にマンガを使用し、在宅医療や療養に関心を持ってもらうねらいがある。多くの方に、このガイドブックを手にとってもらい、在宅療養・医療に関心を持ってもらいたいということでご紹介させていただいた。

次に、南区おでかけ福祉マップについて、このマップは区づくり事業の一環で作成したが、障がいのある方をはじめ、そのご家族など、だれもが意欲的に外出できるよう、主に福祉事業所を中心に、でかける際にトイレなど、施設の福祉概要がどうなっているかをマークで表記している。マップは小学校区ごとに区分しており、それぞれ児童・障がい・高齢者福祉施設・公園・その他災害が発生したときに身を寄せる避難所の施設概要がどうなっているのか、マークで表記している。また、最後のページにはおでかけの際に役立つQRコードをつけていて、スマホや携帯で読み取ると民間の商業施設などを含め、役立つ情報を閲覧することが可能となっている。また、作成にあたっては在宅医療マップもそうだが、地域の関係者の方からいろいろご尽力いただいたうえで作成したもので、お礼を申し上げるとともに皆様にもご紹介したいと思う。また、各2冊のガイドブックとも地域など、所定のところにはいろいろ配布済みだが、また地域での団体での活用ご要望があれば応じたいと思う。健康福祉課にお申し出いただきたい。

○議長（小田会長） 在宅療養安心ガイドブックとおでかけ福祉マップ、随分立派なマップの紹介をいただいた。このことについてご発言をお願いします。

○町屋委員 在宅医療の安心ガイドブックの民生委員・児童委員のところだけ、皆さんに見ていただくと米印がついているが、お住まいの担当地区の民生委員・児童委員が分からない場合は区役所に連絡くれと書いているが、もし、こういったことがあると対応だけしていただいて民生委員には連絡はこないことがあるのではないかと思われることもある。もし、区役所に民生委員の照会があったら、担当と思われる地区の民生委員に連絡くだされば助かる。

○中村健康福祉課長 今のご意見を、職員によく周知しておきたい。

○議長（小田会長） ほかにご発言をどうぞ。ないようなので会議を進める。

（7）「南区空き家対策プロジェクト」空き家調査の進捗状況について（総務課）

○議長（小田会長） 次第3（7）「『南区空き家対策プロジェクト』空き家調査の進捗状況について」、総務課より説明をお願いします。

○高野副区長 総務課より、今年度、区づくり事業で取り組んでいる南区空き家対策プロジェクトの空き家調査の進捗状況について説明する。資料6、先般の第1部会でも報告させていただいたが、9月末より各地域で空き家調査の説明会を実施をし、そののち各自治会のご協力をいただきながら順次調査を開始した。本日まで226自治会から簡易調査にご協力いただいている。現在、自治会・町内会からの簡易調査をもとに職員が現地調査を行っている。127自治会・町内会の調査を完了している。まだ調査中だが、南区内では調査によると、おおよそ500程度空き

家があると思われる。職員による現地調査で管理不全と思われる空き家については本庁の住環境政策課と連携を図り、空き家特措法に基づき、空き家所有者に対して情報提供・助言等の注意喚起を行っている。今後、職員による現地調査完了後、データを整理し、各地域へ地図情報の提供等、可能な限り情報の共有を図っていきたいと思っている。今後ともご理解ご協力賜うようお願いする。

○議長（小田会長） 総務課長，この事業は新潟市の中で南区が先行して実施されている素晴らしい事業である。そして、各々の地域の自治会やコミュニティと協働して、この調査が進められた。これも協働の成果である。今のところで何か具体的な問題、あるいは課題としてひっかかってきたこと、地域と共有しなければならない問題点があったら発言をいただきたい。

○高野副区長 空き家調査を始めて、まずは地元の方と共有できることが一番の成果なのかなと考えているが、ただ個人情報絡む部分があるので、慎重に行っていかなければいけない。最終的な出口、利活用等に向けて、どうしていくかというものを皆様のご助言もいただきながら進めていきたいと考えている。

○議長（小田会長） このことについて、ご発言なさりたい方はどうぞ。コミュニティ側のほうからはあるか。ないようなので次に進める。

（８） その他

○議長（小田会長） 次に、（８）「その他」事務局から連絡があったらお願いする。

○事務局（川瀬地域課長） 地域課から１点ご報告とお願いがある。３月１日から募集開始した「平成３０年度自治協議会提案事業の南区まちづくり活動サポート事業」の募集説明会への申し込み状況についてである。新年度から開始となる本事業について、南区の課題解決に資するように多くの団体の方から事業提案をお待ちしているが、現在、募集説明会の申し込みは１団体となっている。委員の皆様からも、いま一度所属する団体などにお声がけいただき、多くの団体の方から応募していただきたいと思っている。なお、４月１２日に開催する募集説明会への申し込み期限は４月１０日火曜日までとなっていて、この募集説明会への出席が応募条件の一つとなっているので、よろしくをお願いする。

○議長（小田会長） 非常に重要な連絡である。私たちも新たな自治協議会のありようを目指して１年間検討を進めてきた結果である。残念ながら今の段階では募集説明会に参加したい申し出が１団体だけで、いま一度各地域、あるいは自分の選出母体の中で周知を徹底していただき、我も我もという形でお手を挙げてくださる団体が多いことを望む。このことについて、地域の雰囲気は、あるいは各々の選出母体についての雰囲気はいかがか、状況が分かったら発言をいただきたい。鈴木委員、鈴木委員がかかわっている社会福祉協議会、あるいは一連の活動の中で、このことについての雰囲気は出ているか。

○鈴木委員 私は、支え合いのしくみづくり会議のところから委員として出ている。所属は南区社会福祉協議会であるが、先般３月の南区社会福祉協議会の理事会があり、その際に社会福祉協議会の理事の皆さんにも、このような地域課題解決のための助成制度があるということでご案内させていただいている。そのときの会議の様子について私は出席できておりませんが、状況は分からないが山宮委員からお聞きいただきたい。私の所属の支え合いのしくみづくり会議でも、やはりさまざまな関係団体の皆さんがいるので、ご案内させていただいたが、ただ会議が長かったため、資料等あるという程度しか説明ができなかった。個々には説明できなかったが、皆様から広く募集しているということで案内はさせていただいた。今、１団体ということで今日をまた契機に、いろいろな団体の方々から応募があるといいなと強く望んでいる。

○議長（小田会長） 山宮委員，補足をどうぞ。原委員，商工会の雰囲気はどうか。

○原委員 ３地区の商工会を代表してきているが、今のところ、そういう会議もないし、そういう意見もない気がする。

○山宮委員 鈴木委員から社会福祉協議会の理事会等でも説明いただいたし、コミュニティ協議会の関係でも、そういったデータがいつているので、いろいろ話には出すが、地域にいろいろな団体があるが、ところがこの前の説明のときにあったように従来の取組みの範疇はだめだと、それを超えるものでなければならぬという話がついて回るわけで、そうすると地域では従来の仕

組み、または取り組みを継続するのが精一杯というところがある。その状況の中でいくと、なかなか手を挙げづらい。新たにそれは当然予算がかかるから予算手当てはするというが、人的手当ては見通せない。こんな話がついて回るものだから、比較的、手を挙げる組はないだろうという見方をしている。

○議長（小田会長） 児玉委員、体育関係のほうではいかがか。

○児玉委員 地域課から直接、体育協会の会長、役員宛てに、そういうものがあるということでお伝えしたいということをお願いしている。この前、評議員会があったが、それについては何も意見が出なかった。

○議長（小田会長） 吉村委員の団体では、どういうお話になっているか。

○吉村委員 私はPTAからきているが、南区のPTAの会長会が年1回、2回ほど集まることがあるが、4月の頭に集まる。1年間とおして、こういった話はまだ出ていない。

○議長（小田会長） 少し地域に、あるいは団体における浸潤の度合いが低いようだ。間もなく応募説明会があるので、もう一働きいただけるとありがたい。

ほかに、委員の皆さん方から、その他発言はあるか。

○青木委員 私は南区自治協議会を代表して南区支え合いのしくみづくり会議の委員として3月19日に開催された会議に出席してきた。そのことの要点の報告とお願いを一つしたいと思う。この支え合いのしくみづくりは、今おっしゃった鈴木さんが選出された母体だが、構成団体は本当にいろいろな団体の方がいらして、名簿を見ただけでも私どもの自治協議会とダブる団体の方、こちらの自治協議会とダブらない方では、例えば南区ごみ委託事業者である株式会社白根清掃社、白根郵便局、南区居宅連絡会、認知症疾患医療センター白根緑ヶ丘病院、南区アクションプラン推進委員会、そして白根ロータリークラブ、白根ライオンズクラブなど、いろいろなところからのメンバーの方が集まっている会議で、当日は26、7名の方がおいでになったと思う。このメンバーで篠田市長がおっしゃられたような在宅ケアを推進するためということ、みんなでそれぞれの所属の特性を考えながら意見を出しているところだが、今回、提案事項として、例えば南区における人工透析患者の移送対策が一つ出された。人工透析をしている方は週3回透析をする必要があり、時間も長時間にわたって1日を要するというので、それについても週3回医療機関に通うためにはタクシーを使うにしても公共交通機関を使うにしても、なかなか該当の方は困っている状況が話された。これについては、今すぐ有効な手段がないので別に部会を立ち上げて、またみんなで少しでもいい状態を作ろうということによって立ち上げるようになった。

もう一つ、今の大きな話題の中心である認知症対策、これは南区に限らず新潟県内それから全国についても、みんな同じことが進行しているわけだが、認知症の方への対策をどうにかしたいものだということが話に出た。そこで、ここから皆様にお願いで、「認知症について一緒に考えてみませんか」という数枚を閉じた用紙をご覧ください、これは当日の会議資料を抜粋したもののだが、お願いというのは認知症サポーター養成講座を受けていただきたい。皆様の選出母体、あるいは地域、コミュニティ協議会に戻られて、皆様の所属の団体の方、どなたでも声を掛けてほしいということだが、まず上にある認知症サポーターとは何ぞやということだが、認知症サポーターとは特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、認知症の人やご家族を温かく見守り、自分のできる範囲で活動する。例えば、友人や家族に学んだ知識を伝える、認知症になった人や家族の気持ちを理解するように努めるというのもサポーターの活動の一つということを書いてある。そして、下に認知症サポーター養成講座対象者とある。地域住民の方、職域の方、学校、広域団体、企業等の従事者、ひとこと言えば、どなたでもこれに該当する。そして所要時間が60分から90分くらいで、受講料は無料になっている。10名以上集まったら健康福祉課高齢介護係に問い合わせ、ぜひ受講をお願いしたいということだが、皆様このページを進めていただいて最後に、過去の年度別実施団体という表がある。過去に企業ではJA、イオン、第四銀行、北越銀行、それぞれいろいろなお客様がみえるところの企業では開催をしている。学校でも茨曾根小学校、味方小学校、月潟小学校、白根北中学校、白根高校と受けている。また、保健会でもここに書いてある保健会の皆さんにも受けてもらっている。私もこれを見せていただいたとき、私は小林コミュニティ協議会なのだが、小林は出ていなかったの、この間、保健会

の会長に会ったときに、うちはこれをしないのかと言ったら、ちょうどこれから計画しているところだということで、いい情報を得たので、そこにできれば私どもコミュニティ協議会としても一緒にやれる方向で、これから考えたいと思っている。要はどなたでも小学生でも中学生でも企業の方でも受けているもので、私たちが今ここにお集まりいただいた皆様がそれぞれの所属に戻って、また話を進めていただければ、また認知症理解の輪が一つ広がると思う。ぜひお声がけをお願いしたい。よしということでもとまったら、申し込み用紙も様式1ということで開催申込書がある。このような申込書記載用紙になっている。ぜひ考えて申し込みいただければありがたい。

○議長（小田会長） 今、青木副会長から第1層の支え合いのしくみづくり、第1層の会議報告と認知症サポーター養成について発言いただいた。地域の中で、ぜひとも皆さん方からも一層の取り組みをいただきたい。ほかに、委員の皆さん方から発言があったらどうぞ。ないようなので次に進める。

4 次回全体会の日程について

○議長（小田会長） 次第4「次回全体会の日程について」次回、いわゆる平成30年度第1回の開催について、次回の日程に入る前に平成30年度も今年度と同様に毎月最終水曜日午後2時からの開催ということで予定表をお手元に配付している。このことについて、事務局から説明をいただく。

○事務局（川瀬地域課長） 今、会長からお話があった平成30年度南区自治協議会開催予定をご覧いただきたい。まず、今年度について毎月最終水曜日午後2時からの開催を原則とし、どうしても都合がつかない場合に全体会においてお諮りしたうえで時間等を変更していた。平成30年度についても同様に、毎月最終水曜日午後2時からを基本にしたいと思う。ただし12月については、本来はそのルールでいくと26日だが、年末の繁忙期ということもあり1週早めて案としては19日としている。また、5月と年度末の3月に懇親会を開催したいと考えている。

○議長（小田会長） 今、おおむねの年間の開催予定プラス付帯の催し物についてお話いただいた。この日程で進めたいと思うが、ご了解いただきたい。

○富井委員 5月をお聞かせいただきたい。5月30日は。

○議長（小田会長） 今年は凧合戦の開催がカレンダーの関係で例年よりは少し遅れるはずである。このことについて説明をお願いします。

○事務局（川瀬地域課長） 来年度というか今年の凧合戦の予定が6月7日木曜日から11日の月曜日までの予定となっている。

○議長（小田会長） 富井委員、いかがか。ただいま事務局から発表した年間スケジュールにしたがって平成30年度の自治協議会を開催したい。まず、第1回の4月定例会は4月25日午後2時から、南区役所の講堂で開催することよろしいか。

5 閉会

○議長（小田会長） 本日が、平成29年度の最後の自治協議会である。ただいま区長から発言の申し入れがあったので、これを許可する。区長から発言をいただく。

○渡辺区長 この1年間、皆さんからご協力いただき、ありがとうございます。年度末最後の自治協議会ということでお礼を申し上げたいと思う。今ほども、部会でいろいろな事業に取り組んでいただき、来年もまた、これをみんなで伸ばしていくのだという話もお聞きした。大変心強く感じている。今年、南区においてもいろいろな事業、動きがあった。その中で、一番大きいものはいがた南区創生会議ができた中で、若い人たちから集まっていただき、このまちを盛り上げていこうという動きが出てきたことが、私にとっては非常にありがたいと思っている。

その中で、今、国道8号については、白根バイパスが開通したときに、まちの空洞化がどんどん進んでいくのではないかという危惧もある。この創生会議の方々が、これからいろいろな事業に取り組んでいくとも聞いている。ぜひ皆さんに来年度、報告できればいいなと思っている。

市長から話があったように、工業団地については南区において、市全体の中でも一番早く開発が進むだろうということで、これについても動きが出ており、できれば良い企業から来ていただいて、働く場ができていけばいいなと思っている。

ほかの地区においては、まだ農振の関係があったり、非常に遅れるのではないかとということで、多分、南区が一番はじめに開発されるだろうと思っている。

自治協議会の皆さん、コミュニティ協議会の皆さんのご協力により、茶の間については非常に増えている。ただ、総合事業に対応するような茶の間はまだできていないので、将来的には総合事業に対応できるような茶の間をどんどん増やしていきたいと思っている。ぜひコミュニティ協議会でも検討していただければと思っている。

もう一つは皆さんのお陰で国民健康保険の特定健診の受診率が、ようやく市の平均を上回るまで来た。何とか南区の受診率をもっと上げたいと思っているし、そのためには皆さんの力が必要だと思っている。

もう一つ、区づくり予算をいろいろ認めていただいたが、中でも子どもたちの動きが非常に最近良くなってきている。これは大坂先生の力もあったかと思うが、先般、白南中学校の子どもたちが私のところに来て、消費者教育の成果発表をしてくれた。その中で健康寿命の話など、いろいろな提案をいただいたし、いろいろな総合授業で勉強している内容を私に発表していただいた。その中で、白南地域で子どもたちが作った冊子が皆さんのお手元に届くのではないかと考えているが、子どもたちが一生懸命勉強した内容を、ぜひ後でご覧いただければと思う。

来年度も、いろいろな未来創造教室の関係で、例えば庄瀬では堀部安兵衛の住んでいた場所の長井家に子どもたちが勉強してみたいという動きも出てきているし、臼井地区においては、開港150周年ということで、川湊について勉強したいという動きも出てきている。いくつか小学校も、未来創造教室の事業に取り組みたいというところもいっぱい出てきている。私はこの教育委員会をはじめとして子どもたちがPTAと一緒に頑張っていただいているところに、南区の将来がもっと盛り上がるということ非常に期待している。そのためにも、来年、また皆さんからお力をお借りすると思うし、今後も市民と協働して取り組んでいきたいと思っている。

今回、委員を辞められる方もいらっしゃると思うが、本当に大変お世話になった。今後も区政のためにご協力いただければと思うし、引き続き、委員をやられる方については、また来年度もお世話になると思うが、ひとつご協力いただければと思う。本当に1年間ありがとうございました。

○議長（小田会長） 私からも、何とか1年間、委員各位にご協力をいただき、12回を過ごさせていただいた。感謝申し上げます。

以上で、第12回南区自治協議会を終了する。

(午後4時10分)